

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	在外選挙人登録ファイル	
行政機関等の名称	倉敷市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	選挙事務	
記録項目	法務省民事局民事第一課作成「戸籍情報システム標準仕様書」 主な項目は以下のとおり 1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍・筆頭者、5 住所・方書・ 住定日、6 転出先の外国名等・転出予定年月日、7 在外選挙人名 簿登録市町村名、8 名簿登録日、9 登録事由・記録事由日、10 名簿抹消日、11 消除事由・消除事由日	
記録範囲	本市に戸籍のある者又はあった者	
記録情報の収集方法	市区町村からの通知（住民基本台帳法第19条3項）、市区町村 選挙管理委員会からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市区町村の選挙管理委員会、転属先の市区町村の在外選挙人登録 担当部署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	倉敷市総務部法務課情報公開室 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 倉敷市児島支所総務課 〒711-8565 倉敷市児島小川町3681番地3 倉敷市玉島支所総務課 〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎1丁目1番1号 倉敷市水島支所総務課 〒712-8565 倉敷市水島北幸町1番1号 倉敷市真備支所市民課 〒710-1398 倉敷市真備町箭田1141番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		